

## ■ 生 物

### 植 物

計画目標 ・生物多様性に資するため、市域に現存する植物が保全され、身近なところでふれあえるまちであること

### 現 状

#### ■ 指標：身近な植物の生息地の把握状況

市域には次のような植物が生息しています。（出典：青少年科学館調査結果等）

地 域	種 類
生田緑地	クヌキ、コナラ、イヌシテ、ミズキ、エゴノキ等の落葉広葉樹林、谷戸奥はハノキの群落
東高根森林公園	シラカシ、アラカシ、ウラジロガシ等の常緑広葉樹林
早野の丘陵	主としてコナラ、クヌキの二次林、自然植生も残存、谷地にはハノキの群落やスギ類
黒川の丘陵部	コナラ、クヌキの二次林を主体にシラカシ等の自然植生残存
久末緑地	コナラ、エノキ、エゴノキ、ミズキを主体とした落葉広葉樹林、クヌキ林、モウソウチク竹林
多摩川河口部	コウキヤガラ、アイアン、シオクグ、カラギク等の塩沼植生

### 動 物

計画目標 ・生物多様性に資するため、市域に生息する鳥、魚、小動物、昆虫が保全され、身近なところでふれあえること

### 現 状

#### ■ 指標：身近な動物の生息地の把握状況

市域には次のような鳥、魚、小動物、昆虫が生息しています。

（出典：青少年科学館調査結果等）

#### ● 昆 虫

地 域	生 息 地 域 等
トンボ	黒川：22種類 早野：26種類 生田緑地：28種類 (神奈川では珍種 ルリボシヤンマを確認)
ヤゴ	小学校のプール：アキアゲ、ノシタントボ、シオカラントボ、アシジアイトントボ 公園のプール、河川：カトントボ類、ヤンマ類、ウスバキトンボ
チョウ	全市：60種類 (黒川：46種類、生田緑地：51種類、早野：39種類、川崎区殿町：9種類) 丘陵部：ムラサキシジミなど山村的段階のチョウ 臨海部（殿町）：チャバセセリなど都心的段階のチョウ
ホタル	ゲンジボタル、ハイケボタル、クロマツボタル、ムネクリボタル、オバボタル、カタモンミミボタル、スングロボタルの7種

#### ● 鳥 類

地 域	生 息 地 域 等
多摩川河口	オホシギ、チドリ類、スズガモ、コガモ、カワウ、ウミコ、オガガモ、シロトリ、シハラヒロ等
生田緑地	コジョウケイ、キジバト、コゲラ、ヒヨドリ、メジロ等 31科85種
黒川	キジバト、セキレイ、ヒヨドリ、ウグイス等 21科48種

#### ● 小動物

地 域	動 物 名
哺乳類	アフラコウモリ、タヌキ、タマネズミ、ドブネズミ、ハクビシン、アスマモグラ、ノウサギ、ホンドアカネズミ、ネズミ、イタチ、ホンドギツネ、カヤネズミ、ハツカネズミ等
両生類	ヒキガエル、アマガエル、ヤマアガエル、ニホンアガエル、トウキョウダルマガエル、ウシガエル、ツチガエル、イモリ等(6科 10種)
爬虫類	マムシ、シマヘビ、ジムグリ、オオアシショウガエル、ヒバカリ、ヤマガラシ、ヤモリ等(6科 12種)

## ● 水生生物

地 域	種 類
多摩川本川	アユ、ウグイ、モツコ、オイカワ等の魚類 サトウカワ、コダカシマツリ、ケラ等の底生生物
川崎港	ボラ、スズキ、サヨリ、コノシロ、カタクチイワシ、アイメ等の魚類

## 主な施策の概要

具体的施策名	2004（平成16）年度実績	2005（平成17）年度計画等
--------	----------------	-----------------

### II-3-1 生物に関する情報の収集整理

#### II-3-1-1 生物調査の実施

「自然環境調査」等による現存植生や生物生息調査の実施 【環：緑政課／環境対策課／公害研究所、教：青少年科学館】	<p>□調査実施地区数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市域の自然を市民が調査し、資料収集する。</li> <li>・生物の生息地調査の実施 調査実施区：麻生区、多摩区、宮前区、高津区</li> <li>・親水施設、溜池調査：7地点 親水施設調査：3地点、溜池調査：2地点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続5地点で実施 (親水施設3地点、溜池2地点)</li> </ul>
市内の希少な動植物等の生育・生息状況調査の実施 【環：公害研究所】 【教：青少年科学館】	<p>□動植物の生育・生息状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カワモズク、ホトケドジョウ、メダカ、トビハゼ他の生息確認</li> </ul> <p>□・調査実施回数：27回</p>	<p>□動植物の生育・生息状況：継続 他に次の調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアが行う 「第6次自然環境調査」</li> </ul>
市内河川や河口干潟における水辺生物の調査の実施 【環：環境対策課／公害研究所】	<p>□調査実施地区数：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2地点（公害研究所分）</li> <li>・生物調査4地点（環境対策課分）</li> <li>・干潟調査1地点（環境対策課分）</li> </ul>	<p>予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3地点（公害研究所分）</li> <li>・生物調査4地点（環境対策課分）</li> <li>・干潟調査1地点（環境対策課分）</li> </ul>

レッドデータブック

絶滅のおそれのある野生生物の種について、それらの生息状況を取りまとめたもの。レッドデータブックに掲げるべき絶滅のおそれのある野生生物の種のリストを「レッドリスト」という。

#### II-3-1-2 生物に関する情報ネットワークづくり

市民とのネットワークの形成による市内の生物に関する情報交換の推進 【教：青少年科学館】	※ネットワーク及び情報交換の状況	市民とともに、引き続き実施
環境調査や市民からの情報等の収集による市内の動植物に関する情報の整理 【環：公害研究所】 【教：青少年科学館】	<p>□市内の動植物確認数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植物：1,200種</li> <li>・哺乳類：13種</li> <li>・鳥類：153種</li> <li>・昆虫類：2,000種以上</li> <li>・爬虫類：12種</li> <li>・菌類：437種</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域の自然の全般調査</li> <li>・市域の自然を紹介する特別展示（年4回）</li> </ul>

### II-3-2 生息地の保全

#### II-3-2-1 生息地の保全

自然的環境を有する土地における生態系の保全に資する動植物の生息地の保全指針の策定 【環：緑政課・緑政企画担当】	基礎調査の実施	かわさき里地・里山ミュージアム構想の策定
--	---------	----------------------

#### II-3-2-2 開発時の配慮

公共事業の実施において、対象地域内に生息地がある場合は、その保全・再生の推進 【環：公園緑地課】	※取組事例：-	予定：-
民間による開発事業に対する生息地の保全・再生に向けた指導の実施 【環：公園緑地課】	※指導事例：-	取組予定：-

#### II-3-2-3 緑地の保全

緑地保全制度の活用	【II-2-1-1 施策参照】	【II-2-1-1 施策参照】
樹林地の保全	【II-2-1-2 施策参照】	【II-2-1-2 施策参照】
農用地の保全・活用制度の充実	【II-2-2-1 施策参照】	【II-2-2-1 施策参照】

具体的施策名	2004（平成16）年度実績	2005（平成17）年度計画等
--------	----------------	-----------------

### II-3-3 生息空間の創出

#### II-3-3-1 公共事業等に伴う生息空間の創出

河川の整備における漁礁ブロック、魚道の設置等、生物の生息環境への配慮の実施 【建：河川課】	<input type="checkbox"/> 設置件数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚道：3か所 (+1か所)</li> <li>・漁礁ブロック：1か所 (±0か所)</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 計画
大規模な公共事業等に伴う環境調査やアセスメントの際に、計画区域内の緑地の確保と生物の生息空間の創出への要請の実施 【環：環境評価室】	※要請件数：-	継続して実施

#### II-3-3-2 都市緑化の推進

公共用地及び民有地の緑化の推進	【II-2-3 施策参照】	【II-2-3 施策参照】
-----------------	---------------	---------------

### II-3-4 生物とふれあう機会の創出

#### II-3-4-1 自然観察会の実施

自然観察会や市民環境調査等の実施による市民が地域の自然・生物と親しむ機会の創出 【教：青少年科学館】 【環：環境対策課／公害研究所】	<input type="checkbox"/> 自然観察会等の実施件数、参加者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み多摩川教室 年1回開催</li> <li>・水生昆虫ふれあい教室 年1回開催</li> <li>・夏休み水環境セミナー 年1回開催</li> <li>・淡水魚（ヨイ、ルタウゲイ）の放流</li> <li>・里山観察会 年12回開催</li> <li>・生田緑地観察会 年44回参加</li> <li>・水辺の昆虫観察会 年1回開催</li> <li>・秋の自然観察会 年1回開催</li> <li>・冬の野鳥観察会 年1回開催</li> <li>・冬の動物観察会 年1回開催</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 予定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み多摩川教室：年1回開催</li> <li>・水生昆虫ふれあい教室：年1回開催</li> <li>・夏休み水環境セミナー：年1回開催</li> <li>・生田緑地観察会：48回</li> <li>・自然観察会：6回</li> <li>・里山の植物観察会：12回</li> <li>・植物同好会：12回</li> <li>・こども自然探検隊</li> <li>・里山自然学校：10回</li> </ul>
--	---	---

### （都市）アメニティ

「快適性、快適環境」と訳される。語源はラテン語のアマーレ（Amare=愛）。生活環境を構成する自然や施設、歴史的、文化的伝統等が互いに他を活かし合うようにバランスが取れ、その中で生活する人間との間に調和が保たれている場合に生じる好ましい感覚をいう。

## ■都市アメニティ

### 都市景観

- 計画目標
- ・建物や緑のデザインに配慮した都市空間や個性ある景観が保たれていくこと
  - ・屋外広告物等がまちの美観と調和し、良好な道路空間が造出されていること

### 現 状

#### ■ 指標：都市景観形成地区数（2000年現在の地区数より増やすことを目指す）

市では、1994年12月に川崎市都市景観条例を制定するとともに、1996年には、この条例に基づき川崎市都市景観形成基本計画を策定し、2000年度末までに、川崎区たちはばな通り、麻生区新百合丘駅周辺地区及び川崎駅西口大宮町の3つが都市景観形成地区に指定されていますが、2005年3月に新たに大山街道を指定しました。



大山街